

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
【株式の総数】	12
【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	12
(4) 【ライツプランの内容】	12
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(6) 【大株主の状況】	12
(7) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	16
【四半期連結損益計算書】	16
【第3四半期連結累計期間】	16
【四半期連結包括利益計算書】	17
【第3四半期連結累計期間】	17
【会計方針の変更等】	18
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	18
【追加情報】	18
【注記事項】	19

【セグメント情報】	21
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石井道遠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本田 修

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	30,953	28,094	40,487
経常利益	百万円	7,908	5,545	7,409
四半期純利益	百万円	4,513	2,287	
当期純利益	百万円			4,268
四半期包括利益	百万円	4,027	153	
包括利益	百万円			4,464
純資産額	百万円	107,529	85,272	87,867
総資産額	百万円	1,825,923	1,856,820	1,803,716
1株当たり四半期純利益 金額	円	23.89	12.73	
1株当たり当期純利益 金額	円			22.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	19.64		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			18.78
自己資本比率	%	5.9	4.6	4.9

		平成22年度第3四半期 連結会計期間	平成23年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	10.37	0.41

(注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成23年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の内外経済を顧みますと、海外経済は、減速しております。

米国経済は、回復を続けておりますが、そのペースはごく緩やかなものとどまっております。輸出や設備投資は緩やかに増加しており、生産は増加基調を維持しております。一方、個人消費は雇用環境の改善鈍化や家計のマインド悪化により、ごく緩やかな回復にとどまっております。住宅投資は住宅価格が軟調に推移する中、低水準で推移しております。

欧州経済は、ユーロエリア経済については停滞した状況が強まっております。輸出は海外経済の減速の影響により伸び悩んでおります。欧州ソブリン問題の深刻化から、家計及び企業のマインドは悪化した状態が続いており、生産は減少しております。民間設備投資は減速し、個人消費は概ね横ばいとなっております。

アジア経済は、中国経済については全体として高成長を続けております。輸出が減速し、生産の増加ペースがやや鈍化しているものの、個人消費や固定資産投資は高い伸びを続けております。新興国の経済についてはやや減速しております。内需は個人消費を中心に底堅く推移しておりますが、輸出や生産は、先進国経済が減速する中、タイの洪水の影響等により減少しております。

わが国経済は、海外経済の減速や円高の影響などから、回復の動きが一服した状況となっております。輸出や生産は海外経済の減速や円高に加えて、タイの洪水の影響等もあって、横ばいの動きとなっております。公共投資は下げ止まっております。また、国内民間需要をみると、設備投資は東日本大震災により被災した設備の修復もあって緩やかな増加基調にあります。個人消費は底堅く推移しております。雇用・所得環境は、改善の動きがみられるものの厳しい状態が続いております。

このような金融経済環境のもとで、当行グループは、業績の伸長と経営の効率化に努め、その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントとなっております。

業容面につきましては、預金は、当第3四半期連結累計期間中496億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆7,247億円となりました。

一方、貸出金は、当第3四半期連結累計期間中151億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆3,541億円となりました。

有価証券は、当第3四半期連結累計期間中248億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は3,492億円となりました。

総資産は、当第3四半期連結累計期間中531億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆8,568億円となりました。

次に、損益状況でございますが、経常収益は国債等債券売却益の17億1百万円の減少等により前年同四半期連結累計期間比28億59百万円減少し、280億94百万円となりました。うち資金運用収益が246億87百万円、役務取引等収益が21億52百万円、その他業務収益が8億52百万円、その他経常収益が4億2百万円となりました。

一方、経常費用は前年同四半期連結累計期間比4億95百万円減少し、225億48百万円となりました。うち資金調達費用が21億66百万円、役務取引等費用が12億55百万円、営業経費が173億59百万円、その他経常費用が15億99百万円となりました。

以上により、経常利益は前年同四半期連結累計期間比23億63百万円減少して55億45百万円、四半期純利益は税制改正に伴う法定実効税率変更による6億74百万円の法人税等調整額の増加等により前年同四半期連結累計期間比22億26百万円減少して22億87百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同四半期連結累計期間比4億79百万円の減少で、225億21百万円となりました。国内業務部門は4億26百万円減少して224億66百万円となりました。国際業務部門については52百万円減少して53百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比87百万円増加して8億96百万円となりました。国内業務部門については1億3百万円増加して11億99百万円となり、国際業務部門については0百万円減少して36百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のその他業務収支は、前年同四半期連結累計期間比18億88百万円減少して6億84百万円となりました。国内業務部門については18億77百万円減少して7億71百万円となり、国際業務部門については6百万円減少して75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	22,893	106	0	23,000
	当第3四半期連結累計期間	22,466	53	0	22,521
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	25,441	199	15	25,665
	当第3四半期連結累計期間	24,620	123	13	24,836
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,547	92	15	2,654
	当第3四半期連結累計期間	2,153	69	13	2,235
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	1,096	37	324	808
	当第3四半期連結累計期間	1,199	36	339	896
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,431	48	336	2,815
	当第3四半期連結累計期間	2,457	45	351	2,853
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,335	10	11	1,356
	当第3四半期連結累計期間	1,258	9	11	1,278
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,649	81	158	2,888
	当第3四半期連結累計期間	771	75	162	914
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	2,653	81	158	2,892
	当第3四半期連結累計期間	939	75	162	1,176
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4			4
	当第3四半期連結累計期間	167			167

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比8百万円増加して21億52百万円となりました。国内業務部門については、預金・貸出業務の受入手数料等を主要因に26百万円増加して24億57百万円となりました。国際業務部門については、2百万円減少して45百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比78百万円減少して12億55百万円となりました。国内業務部門は支払保証料等を主要因に76百万円減少して12億58百万円となり、国際業務部門については1百万円減少して9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,431	48	336	2,143
	当第3四半期連結累計期間	2,457	45	351	2,152
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	691			691
	当第3四半期連結累計期間	739			739
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	816	47	5	857
	当第3四半期連結累計期間	788	43	5	826
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	236			236
	当第3四半期連結累計期間	240			240
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	564		330	233
	当第3四半期連結累計期間	569		346	222
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	117			117
	当第3四半期連結累計期間	117			117
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	4	1		5
	当第3四半期連結累計期間	3	2		5
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,335	10	11	1,334
	当第3四半期連結累計期間	1,258	9	11	1,255
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	206	8		215
	当第3四半期連結累計期間	220	7		227

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,677,320	4,883	2,217	1,679,986
	当第3四半期連結会計期間	1,721,670	4,869	1,818	1,724,721
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	645,185		2,207	642,978
	当第3四半期連結会計期間	650,960		1,808	649,151
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,011,785		10	1,011,775
	当第3四半期連結会計期間	1,060,783		10	1,060,773
うちその他	前第3四半期連結会計期間	20,348	4,883		25,232
	当第3四半期連結会計期間	9,927	4,869		14,797
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,677,320	4,883	2,217	1,679,986
	当第3四半期連結会計期間	1,721,670	4,869	1,818	1,724,721

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,331,181	100.00	1,354,191	100.00
製造業	102,212	7.68	106,894	7.89
農業, 林業	641	0.05	804	0.06
漁業				
鉱業, 採石業, 砂利採取業	206	0.02	125	0.01
建設業	78,122	5.87	79,338	5.86
電気・ガス・熱供給・水道業	56	0.00	519	0.04
情報通信業	24,935	1.87	25,495	1.88
運輸業, 郵便業	28,853	2.17	32,252	2.38
卸売業, 小売業	144,368	10.84	147,492	10.89
金融業, 保険業	60,174	4.52	58,803	4.34
不動産業	85,490	6.42	85,746	6.33
不動産賃貸管理業	299,952	22.53	313,040	23.12
物品賃貸業	27,628	2.08	24,978	1.84
学術研究, 専門・技術サービス業	19,476	1.46	19,954	1.47
宿泊業	12,194	0.92	11,347	0.84
飲食業	20,436	1.54	19,436	1.44
生活関連サービス業, 娯楽業	39,596	2.97	39,703	2.93
教育, 学習支援業	4,797	0.36	6,053	0.45
医療・福祉	25,418	1.91	29,559	2.18
その他のサービス業	27,415	2.06	30,847	2.28
地方公共団体	18,231	1.37	24,199	1.79
その他	310,972	23.36	297,598	21.98
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,331,181		1,354,191	

(注)「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
計	388,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1, 2
計	184,673,500	同左		

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		184,673		38,300,000		24,600,245

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,042,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,640,000	175,640	
単元未満株式	普通株式 991,500		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	184,673,500		
総株主の議決権		175,640	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	8,042,000		8,042,000	4.35
計		8,042,000		8,042,000	4.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	68,522	88,665
コールローン及び買入手形	161	42,272
買入金銭債権	0	0
有価証券	374,105	349,282
貸出金	¹ 1,339,057	¹ 1,354,191
外国為替	787	989
その他資産	9,003	9,613
有形固定資産	19,691	19,756
無形固定資産	798	841
繰延税金資産	11,421	10,006
支払承諾見返	2,786	2,495
貸倒引当金	22,620	21,295
資産の部合計	1,803,716	1,856,820
負債の部		
預金	1,675,030	1,724,721
借入金	5,980	13,190
外国為替	0	4
社債	10,000	10,000
その他負債	10,672	10,638
賞与引当金	842	265
退職給付引当金	6,327	6,437
役員退職慰労引当金	254	283
投資損失引当金	73	28
利息返還損失引当金	7	17
睡眠預金払戻損失引当金	186	194
偶発損失引当金	218	234
再評価に係る繰延税金負債	3,468	3,036
支払承諾	2,786	2,495
負債の部合計	1,715,848	1,771,547
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,600
利益剰余金	18,811	19,654
自己株式	142	1,448
株主資本合計	81,568	81,106
その他有価証券評価差額金	1,902	520
繰延ヘッジ損益	468	602
土地再評価差額金	4,789	5,221
その他の包括利益累計額合計	6,223	4,098
少数株主持分	75	67
純資産の部合計	87,867	85,272
負債及び純資産の部合計	1,803,716	1,856,820

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	30,953	28,094
資金運用収益	25,565	24,687
(うち貸出金利息)	23,286	22,380
(うち有価証券利息配当金)	2,214	2,237
役務取引等収益	2,143	2,152
その他業務収益	2,576	852
その他経常収益	¹ 668	¹ 402
経常費用	23,044	22,548
資金調達費用	2,564	2,166
(うち預金利息)	2,174	1,772
役務取引等費用	1,334	1,255
その他業務費用	4	167
営業経費	17,017	17,359
その他経常費用	² 2,123	² 1,599
経常利益	7,908	5,545
特別利益	0	-
償却債権取立益	0	-
特別損失	104	141
固定資産処分損	47	141
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	57	-
税金等調整前四半期純利益	7,804	5,404
法人税、住民税及び事業税	33	110
法人税等調整額	3,266	3,014
法人税等合計	3,299	3,124
少数株主損益調整前四半期純利益	4,504	2,279
少数株主損失()	8	7
四半期純利益	4,513	2,287

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,504	2,279
その他の包括利益	476	2,125
その他有価証券評価差額金	325	2,422
繰延ヘッジ損益	151	133
土地再評価差額金	-	431
四半期包括利益	4,027	153
親会社株主に係る四半期包括利益	4,036	161
少数株主に係る四半期包括利益	8	7

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.92%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.55%となります。この税率変更により、繰延税金資産は762百万円減少し、法人税等調整額は674百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。
破綻先債権額 11,935百万円	破綻先債権額 10,464百万円
延滞債権額 30,646百万円	延滞債権額 28,879百万円
3ヵ月以上延滞債権額 1,345百万円	3ヵ月以上延滞債権額 2,753百万円
貸出条件緩和債権額 5,723百万円	貸出条件緩和債権額 5,528百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益232百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益168百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、株式等償却504百万円、貸倒引当金繰入額330百万円を含んでおります。	2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額778百万円、株式等売却損269百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 603百万円	減価償却費 659百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	552	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第一回 優先株式	220	22	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	737	4	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金
	第一回 優先株式	110	11	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	737	4	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	706	4	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、取締役会決議に基づき自己株式1,304百万円を取得し、また単元未満株式の買取りにより自己株式0百万円を取得しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が、1,305百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が、1,448百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	9,129	9,153	23
債券	330,062	335,839	5,776
国債	197,920	202,223	4,302
地方債	48,431	48,268	163
社債	83,710	85,347	1,637
その他	30,461	27,864	2,597
外国債券	22,000	19,961	2,038
合計	369,654	372,857	3,202

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度における減損処理額は、株式1,819百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1)株式及び受益証券

連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2)債券

連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

(追加情報)

当連結会計年度末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は5,155百万円増加、「繰延税金資産」は2,093百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,062百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,164	6,277	1,886
債券	306,252	311,497	5,245
国債	117,301	119,135	1,833
地方債	57,705	58,634	929
社債	131,244	133,727	2,482
その他	34,447	30,281	4,166
外国債券	25,304	23,019	2,284
合計	348,863	348,055	807

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当第3四半期連結累計期間において、減損処理するものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1) 株式及び受益証券

四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2) 債券

四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

(追加情報)

従来、保有する変動利付国債のうち、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値(以下、「店頭売買参考統計値」という。)を時価とみなせないと判断したものについては、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額を時価としておりましたが、当第3四半期連結会計期間末においては、保有するすべての変動利付国債について店頭売買参考統計値を時価とみなすことが相当と判断し、店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、合理的に算定された公正な評価額により評価した場合に比べ、「有価証券」は1,028百万円減少、「繰延税金資産」は365百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は662百万円減少しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	23.89	12.73
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,513	2,287
普通株主に帰属しない金額	百万円	110	
うち中間優先配当額	百万円	110	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,403	2,287
普通株式の期中平均株式数	千株	184,319	179,702
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	19.64	
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	110	
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円		
うち中間優先配当額	百万円	110	
普通株式増加数	千株	45,454	
うち優先株式	千株	45,454	

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第146期の中間配当につき次のとおり決議しました。

普通配当

中間配当金額	706百万円
--------	--------

1株当たりの中間配当金	4円00銭
-------------	-------

支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日
-------------------	------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社 東日本銀行
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。